

大阪狭山市農業委員会の委員の募集要項

1. 推薦及び募集の対象

17名

2. 受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで【必着】
（土曜・日曜・祝日を除く。）午前9時00分から午後5時30分まで

3. 受付場所

大阪狭山市役所3階 農業委員会事務局

4. 推薦及び応募の資格

候補者として推薦を受ける者及び募集に応募する者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 大阪狭山市の常勤の職員
- (4) 大阪狭山市暴力団排除条例第2条第2号の規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団密接関係者

5. 推薦及び応募に係る手続き等

推薦及び応募する場合は、所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、大阪狭山市農業委員会事務局へ提出してください。（様式は、農業委員会事務局窓口で配布します。）

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

- ① 農業者等が推薦する場合（様式第1号）
- ② 応募する場合（様式第2号）

6. 個人情報取扱い

推薦及び応募により知り得た個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

7. 農業委員の任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日

8. 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての活動業務等

9. 農業委員の身分

大阪狭山市の特別職の非常勤職員

10. 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
大阪狭山市農業委員会事務局
TEL072-360-4419

11. その他

- ① 提出された書類をもとに選定し、結果については後日公表、通知については、令和8年4月中旬に本人宛に郵送します。
- ② 受付期間の中間及び期間終了後に、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに候補者の氏名等を公表します。